

第3回  
朝霞市総合計画審議会議事録

令和元年11月15日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 朝霞市総合計画審議会	
開 催 日 時	令和元年11月15日（金） 午後2時00分から 午後4時03分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

第3回

朝霞市総合計画審議会

令和元年11月15日(金)

午後2時00分から

午後4時03分まで

朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) 基礎調査の結果について

(2) 市民意識調査・青少年アンケートの結果について

(3) 分野別市民懇談会等の結果について

(4) 今後の進め方について

3 そ の 他

4 閉 会

---

出席委員(12人)

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	市内の公共的団体等の役員及び職員	鈴 木 龍 久
委 員	市の議会の議員	山 口 公 悦
委 員	市の執行機関の委員	平 木 倫 子
委 員	市内の公共的団体等の役員及び職員	小 林 光 夫
委 員	知識経験を有する者	小 澤 隆
委 員	知識経験を有する者	白 井 康 之
委 員	知識経験を有する者	星 野 敦 子
委 員	公募市民	池 田 悦 子
委 員	公募市民	島 根 道 子
委 員	公募市民	大 門 一 幸
委 員	公募市民	平 井 昭 南

欠席委員（8人）

委	員	市の議会の議員	船 本 祐 志
委	員	市の議会の議員	山 下 隆 昭
委	員	市の執行機関の委員	齊 藤 義 之
委	員	市の公共的団体等の役員及び職員	伊 藤 博 行
委	員	市の公共的団体等の役員及び職員	高 橋 健 治
委	員	市の公共的団体等の役員及び職員	松 尾 哲
委	員	知識経験を有する者	水 村 容 子
委	員	公募市民	小 川 和 世

事	務	局	政策企画課長	永 里 孝 太
事	務	局	同課長補佐	新 井 和 夫
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課同係主査	松 尾 賢 治
事	務	局	同課同係主事	江 原 秀 太
事	務	局	同課同係主事	村 岡 拓

## 資料一覧

- ・朝霞市総合計画審議会（第3回）次第
- ・【3-1】人口動態及び人口推計の概要
- ・【3-2】財政分析結果
- ・【3-3】社会の潮流の整理「日本社会の動向編」
- ・【3-4】社会の潮流の整理「個別分野編」
- ・【3-5】まちづくりの課題整理
- ・【3-6】市民意識調査結果、青少年アンケート結果報告書
- ・【3-7】市民意識調査結果、青少年アンケート結果報告書 別冊
- ・【3-8】市民意識調査結果、青少年アンケート結果報告書 ポイント
- ・【3-9】分野別市民懇談会 開催報告
- ・【3-10】青少年の声を聴く機会 実施報告
- ・【3-11】小中学生の声を聴く機会 実施報告
- ・【3-12】キーパーソン・ミーティング実施状況
- ・【3-13】第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ
- ・【参考資料】今後の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年2月 朝霞市
- ・朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果（平成30年度実績）
- ・朝霞市総合計画審議会 第4回会議開催日程調整票

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・新井課長補佐

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会第3回の会議を始めさせていただきます。政策企画課の新井です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の開催に当たりまして、齊藤委員、伊藤委員、松尾委員、小川委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは、まず、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料で事前にお配りしている資料は、次第を除きますと、資料3-1「人口動態及び人口推計の概要」、資料3-2「財政分析結果」、資料3-3「社会の潮流の整理『日本社会の動向編』」、資料3-4「社会の潮流の整理『個別分野編』」、資料3-5「まちづくりの課題整理」、資料3-6「市民意識調査結果、青少年アンケート結果報告書」、資料3-7「市民意識調査結果、青少年アンケート結果報告書 別冊」、資料3-8「市民意識調査結果、青少年アンケート結果報告書 ポイント」、資料3-9「分野別市民懇談会 開催報告」、資料3-10「青少年の声を聴く機会 実施報告」、資料3-11「小中学生の声を聴く機会 実施報告」、資料3-12「キーパーソン・ミーティング実施状況」、資料3-13「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ」、参考資料「今後の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」の14点と、本日、机上にてお配りしておりますのが、資料3-5の修正ということで、内容の一部記載誤りがありましたので、本日修正したものをお配りさせていただきました。それから「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証結果（平成30年度実績）という冊子をお配りしております。

資料が大変多くて申し訳ございません。

それと本日の会議に当たりまして事務局からのお願いとして、会議録を作成する都合上、発言されるときは、挙手をしていただき、会長に指名されてから、ご発言いただくようお願いいたします。

あと、本日こちらマイクがありますので、ご発言されるときはお手元のマイクのスイッチを入れてご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の公開に関する指針に基づき、原則公開することとしてございますので、ご了承願います。

それでは、中村会長、よろしくお願いいたします。

○中村会長

どうも、皆様こんにちは。

前回の審議会から大分時間がたって久しぶりにお会いすることになりましたが、どうぞよろしくお願いたします。今年を振り返ってみますと、まだひと月あまりありますが、随分と災害の多い年だったような気がしております。朝霞市においても、先の台風で被害に遭われた方がおられるのではないかと考えています。私たちは、現在、朝霞市の第5次総合計画後期基本計画を策定するにあたっての審議しているわけですが、防災とか減災ということ、これまでも増して総合計画に落とし込んでいく必要があるのではないかと改めて思った次第です。これからも、皆様から忌憚のないご意見を頂戴して、次に繋がるような総合計画を策定できれば幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

では、議事に入る前に、先ほど事務局からご説明があったように、本会議は、原則公開としております。傍聴要領に基づいて傍聴を許可したいと思います。

ついては、本日の傍聴希望者は何人いらっしゃいますか。

○事務局・村岡主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

○中村会長

ありがとうございます。

現在のところ、傍聴希望者はおられないということですが、もしこの先、傍聴希望者が来られた場合には、会議の途中でも傍聴要領に沿って入場していただきますのでご了承ください。

◎2 議事 (1) 基礎調査の結果について

(2) 市民意識調査・青少年アンケート結果について

○中村会長

それでは、議事に入ります。

お手元の会議次第に従って進めていきます。この会議次第では、本日の議事は4点想定されております。「(1) 基礎調査の結果について」から「(2) 市民意識調査・青少年アンケートの結果について」、「(3) 分野別市民懇談会等の結果について」、「(4) 今後の進め方について」の4項目です。

では、まず議事(1)「基礎調査の結果について」、それと関連すると思いますので、議事(2)「市民意識調査・青少年アンケート結果について」、この両議題について、併せて事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局・松尾主査

事務局の松尾です。

議事（１）、それから議事（２）につきまして、一括してご説明差し上げます。

まず、議題の説明に先立ちまして、本日の審議のポイントについてお話をさせていただければと思います。まず、資料の前に緑の冊子をお手元にご用意いただけますでしょうか。

こちらの冊子は、前期基本計画という冊子になりますが、冒頭の第１部は総論ということで、その中の６ページをご覧くださいませ。

６ページは、「２ 人口・財政・都市計画に関する整理」というタイトルがありまして、ここでは人口動態の分析から始まり、おめくりいただきますと、８ページに将来人口推計、９ページ以降で財政分析等が行われておりまして、これらの基礎調査の結果を受けまして、２５ページをご覧くださいませでしょうか。最後に「３ 社会の潮流・まちづくりの課題」というものを導き出しております。

これから説明いたします基礎調査の結果は、冊子の第１部総論に相当するものとして、最終的には、後期基本計画の冊子に抜粋・加工・集約して掲載することを予定しております。本日はこのことを踏まえましてご審議いただければと思います。

それでは、議題（１）「基礎調査の結果について」ということで、資料３－１をご覧ください。こちらの資料では、前半で人口動態の整理・分析をし、後半で将来人口の推計というものを行っております。

３ページ「１－１．総人口の推移」をご覧ください。全国的には人口減少となる中で、本市の人口は増加を続けております。

一方で、４ページ「１－２．年齢３区分別人口の推移」をご覧くださいませと、老年人口の割合は約２割に達しておりまして、本市も少子高齢化が着実に進んでいる状況になっております。

飛びまして、７ページをご覧ください。「１－５．転入・転出数及び社会増減の推移」です。

転入が転出を上回る状況が、一部の年を除きずっと続いております。これが本市の人口増加の大きな要因となっています。

ここで一部訂正をお願いいたします。７ページの下段の二つ目のグラフの見出しが「自然増減」となっておりますが、これは「社会増減」の誤りでした。逆に、少し戻って５ページの方では「社会増減」となっておりますが、こちらは「自然増減」の間違いです。訂正させていただきます。

説明を再開します。９ページからは、将来人口の推計を２段階で行っております。まず、１１ページをご覧ください。折れ線が２本ありますが、上が後期基本計画の策定に向けて新たに推計し直した結果です。下が参考までに、前期基本計画のときの将来推計を挙げております。

今後もしばらくの間は人口が増え続け、令和22年にピークとなる14万9,212人を迎えた後、減少に転じ、令和47年には13万9,274人になると見込まれます。前期基本計画の将来推計よりもピークは更に5年ほど先となり、ピーク時の人口も6,000人ほど上ぶれる結果を見込んでおります。

次に、13ページをご覧ください。朝霞市は、平成28年の前期基本計画の策定と同時期に、「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを策定しております。こちらで人口減少の克服と地域経済の活性化に取り組んでいるところです。

この総合戦略では、合計特殊出生率の仮定を令和22年までに1.6に達すると想定しております。これと同じ仮定で今回の試算を補正して将来推計をやり直した結果が、次の14ページの試算③になります。14ページの上から2番目のグラフになります。

試算③では、総合計画後期基本計画の終了年となる令和7年度を見ますと、試算③は14万5,171人となるだろうと見込んでおります。

資料3-1の説明は、以上になります。

続いて資料3-2をご覧ください。こちらは、財政状況の整理・分析を行い、その結果をまとめたものです。

4ページ「1-2. 歳入・歳出決算の概況(1)」をご覧ください。歳入・歳出とも平成24年度から増加傾向で推移しております。平成29年度決算では、歳入決算額が約415億円、歳出決算額が約404億円でした。

続いて5ページ「1-2. 歳入・歳出決算の概況(2)」、歳入・歳出の科目別内訳となります。

歳入の特徴としては、歳入の53.1パーセントが市税収入、その他の収入を合わせて64.1パーセントが自主財源による収入となっております。

歳出の特徴としては、生活保護や児童福祉や障害者福祉や高齢者福祉などに係る扶助費の支出割合が30.4パーセントを占めております。

7ページ、「経常収支比率の推移」をご覧ください。平成29年度の朝霞市の経常収支比率は、93.8パーセントとなっており、2年連続で上昇しております。また、近隣の志木市、和光市、新座市や人口、産業構造が類似している団体として深谷市、富士見市と比較しても、朝霞市の経常収支比率は高い状況です。

11ページをご覧ください。「扶助費の推移」です。朝霞市の扶助費は、約122億5,800万円で、10年前と比べて2倍以上に増加しております。今後も増加していくことが見込まれます。

以上を踏まえて、最後の15ページにまとめをしております。予算規模は毎年増加しております

が、歳入の増加の要因である市税の増加よりも、歳出の増加要因である扶助費、こちらの義務的経費の増加が大きいため、経常収支比率は上昇している状況です。厳しい財政状況の中で、既存事業の見直しと新規の事業の精査が今後より一層重要となってきた状況といえます。

資料3-2の説明は以上です。

続きまして、資料3-3をご覧ください。資料3-3は、社会の潮流を国・県といったマクロの視点で整理したものであり、前半、後半の2部構成となっております。

まず、前半では日本社会全体の動向について整理しています。こちらもパラパラとおめくりいただきたいのですが、3ページにはまず人口について。それから、5ページからは教育、6ページから経済、8ページに安全、10ページに環境、11ページから行政経営について、近年の動向をまとめております。

そして、後半では、14ページで計画策定に必要な視点の体系、「計画策定に求められる観点の大系」をまとめております。こちらは、一番左の列に、前半でまとめた日本社会全体の動向を挙げまして、その右の列に国・県の計画等を記載しております。これらを勘案したうえで、右の2列に計画策定で求められる観点というものをまとめたものになります。

続く15ページからは、一つ一つが詳細に掲載されておりますが、時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

資料3-3の説明は以上です。

続きまして、資料3-4をご覧ください。先ほどのマクロ視点に対して、こちらは社会の潮流を朝霞市の個別分野で見たミクロの視点で整理しているものです。

まず3ページをご覧ください。「1. 調査指標一覧」とあります。こちらの一番左の列に11の分野を挙げまして、それぞれその右側に指標を幾つか挙げて、各指標について各市町、国で公開されている統計データを収集しまして、他団体との指標の比較による客観的な分析を行っております。例えば、分野「1 安全・安心」の最初の指標である「人口1千人あたり交通事故発生件数」の分析結果について、少し飛んで10ページをご覧くださいと、朝霞市の「人口1千人あたり交通事故発生件数」は2.38です。これを示したうえで、近隣3市のほか、埼玉県内の類似団体、富士見市と比較しております。

このページ以降、各指標の分析結果が1ページずつ続きますが、一つ一つの説明は、こちらも割愛させていただきたいと思っております。そして、これらを総括したものが、少し戻りまして5ページと6ページに記載しております。

5ページをご覧ください。「安心・安全」の分野では、刑法犯認知件数が比較自治体の中で高いということから、防犯対策の強化が求められます。それから、「健康・福祉」については、人口1

万人当たりの障害者手帳所持者数が増加していることから、サービスの提供の多様化や充実が必要とされるといったように、指標の比較結果から考えられる課題を挙げております。

以上で、資料 3-4 の説明は終わります。

最後に資料 3-5 をご覧ください。「まちづくりの課題整理」という見出しになっております。先ほど冊子で確認しましたが、冊子の 25 ページのまちづくりの課題の整理の、後期基本計画ではこのような課題が考えられるということを挙げております。ここまでで述べました基礎調査等の結果と、次の議題（2）になりますが、市民意識調査の結果からこの課題を整理しております。

1 番左の列には、前期基本計画の 1 章から 6 章までの政策分野を挙げております。その右側の列には、各政策分野におけるまちづくりの課題、更にその右の列に課題を導き出すに至った参照資料、そして 1 番右側には、前期基本計画で対応している施策というものを挙げております。今後は、この資料 3-5 をベースに後期基本計画の冊子にまちづくりの課題というものをまとめたいと考えております。

議題（1）基礎調査の結果についての説明は、以上です。

続いて、議題（2）に移ります。「市民意識調査・青少年アンケートの結果について」ということで、資料 3-6、3-7、3-8 を使って説明いたします。

まず資料の構成ですが、資料 3-6 には、市民意識調査と青少年アンケートの両方について、それぞれの調査の概要や結果分析などを挙げております。資料 3-7 の方は、調査の自由記述欄にいただいたご意見等をまとめた別冊となっております。それから、資料 3-8 は、この意識調査のポイントを要約したものとなっております。私のこれからの説明は、この 3-8 に沿って行いますが、皆様は資料 3-6 を追っていただければと思います。

それでは、市民意識調査について、資料 3-6 をお手元にご用意ください。

まず、4 ページです。調査の概要としては、住民基本台帳から無作為抽出した市内居住の 18 歳以上の男女 3,000 人に対し調査を行い、左下の回収結果にありますように、36.6 パーセントとなる 1,098 人から回答をいただいております。

次に飛びまして、16 ページをご覧ください。「1. 朝霞市の住みよさについて」聴いております。朝霞市への定住意向については、「ずっと住みつづけたい」と「当分は住みつづけたい」の二つの選択肢を合わせた「住みつづけたい」の割合が 8 割を超えており、経年比較を見ていただきましても、平成 22 年、平成 25 年、令和元年と、ここ 3 回の調査とも、「住みつづけたい」の割合が 8 割を維持している状況です。

続いて、23 ページをご覧ください。「2. 日頃の地域との関わりについて」聴いております。近所との日頃の付き合いは、「会えばあいさつ程度はする」の割合が最も高く、5 割を超えていま

した。「近所づきあいはない」という割合が、平成11年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、今回の調査で大きく増加に転じて、1割を超えています。

次に、48ページをご覧ください。「3. 市政について」聴いております。「非常に興味がある」と「いくらか興味がある」を合わせた「興味がある」の割合が7割を超え、なかでも「非常に興味がある」の割合は、平成元年以降減少していましたが、今回の調査では増加に転じております。また、51ページにあります、市政に関心がない理由としては、「行政に任せておけばよいから」の割合が最も高くなっております。

続いて、62ページ以降をご覧ください。「4. 市の全般的な取組について」は、62ページから80ページにかけてまとめております。まず63ページをご覧くださいと、前期基本計画の分野ごとの取組、29の施策があって、それぞれについて聴いております。その結果、「満足している」と「ある程度満足している」を合わせて高い割合を示しているものが3項目あります。上から7番目にある「保健・医療」と、それから6つほど下の真ん中にある「ごみ処理」、それからさらに6つほど下にある「市街地整備」です。こちらは、「満足している」と「ある程度満足している」が高い値となっていました。

また、「やや不満である」と「不満である」を合わせて比較的高い結果となっていたのが、「道路交通」と「土地利用」の二項目でした。

飛びまして、81ページをご覧ください。「5. まちづくりへの市民の参加について」です。まちづくりの役割分担は、「市と市民の役割分担を定め、市民参加を進めながら協働で行う」の割合が最も高く、5割近くに上っています。

次の82ページの経年比較では、「民間事業者にまかせられる事業についてはなるべく民間事業者にまかせる」、「まちづくりは行政が主体となって行う」の割合が、平成16年以降増加しております。

最後に、88ページをご覧ください。「6. これからのまちづくりについて」です。まちづくりの方向性は、「だれもが安全に暮らせるまち」の割合が最も高く、5割を超えています。また、89ページの経年比較では、「子育てしやすく、学校などの教育環境が整って充実しているまち」の割合が、前回調査と比較して、増加しているということが分かります。

前半の市民意識調査は以上となりますが、後半が青少年アンケートになりまして、同じ資料の120ページから簡単に紹介していきたいと思えます。

120ページ、青少年アンケートの調査の概要としては、こちらも無作為抽出した市内居住の12歳以上18歳未満の男女1,000人に対して調査を行い、36.2パーセントとなる362人から回答をいただいております。

結果につきまして、131ページをご覧ください。「1. 朝霞市について日頃感じていること」について聴いています。「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた「朝霞市が好き」な方の割合が9割近くに上がっております。これは、平成22年以降、増加傾向にあります。

また、134ページでは、朝霞市を好きな理由について聴いております。「交通の便が良い」の割合が最も高く、5割近くに上がっています。一方、136ページでは、朝霞市を嫌いな理由について尋ねていますが、「買い物が不便である」の割合が最も高く、3割を超えていました。

続いて、141ページをご覧ください。「2. これからのまちづくりについて」聴いております。まちづくりの方向性では、「だれもが安全に暮らせるまち」の割合が、一般の市民意識調査と同じく割合が高く、6割を超えていました。

142ページの経年で見ますと、「子育てしやすく、学校などの教育環境が整って充実しているまち」、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通の便利なまち」が前回の調査より、その割合が増加していることが分かります。

最後に153ページをご覧ください。「3. 地域との関わりについて」です。日頃の地域との関わりでは、「近所の人とあいさつをしている」の割合が最も高く、8割を超えていました。

また、154ページの経年変化では、「近所の人と顔見知りである」、「自治会や町内会の行事に参加している」の割合が増加しています。

資料3-6の説明は以上ですが、資料3-7の別冊では、自由記述のご意見等を取りまとめております。政策分野別にどのような意見があったかを分類しますと、「都市基盤・産業振興」の分野の回答数が最も多く、その中で注目するものとしては道路の整備に関するものなどがありました。この「都市基盤・産業振興」の分野に関しては、意識調査では約5割、それから青少年アンケートでは、約6割の回答を占めていました。

資料3-6から資料3-8までの概要については以上となります。

議事(2)についても、以上となります。

#### ○中村会長

大部の資料を駆け足で説明していただきましたので、皆様方がどの程度イメージできたか、やや心配な面がありますが、ここからは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

山口委員、お願いします。

#### ○山口委員

先に苦情を言っておきますね。資料を1週間ぐらい前にというのは毎回言っていますが、それで1週間前に届いたというのは良いんですけど、これだけの量ですから、時間を取れるだけ取って見

たんですけれど、まだ半分ぐらいしか見れていないんですよ。まだ、調べ物もやれるところまでなかなか届かなくてね。ちょっとこのぐらいの量でしたら、もう少し前に頂ければというふうに思います。一応それが苦言ということで。

幾つかお聴きしたいんですけどね、転入転出の関係で転出が多くなったというのが2005年となっていますね。1,214人。これは、何か特別な理由があればちょっと教えてもらいたいなというのと。

それから、将来人口の推計のところ、令和22年をピークに下がっていくわけですね。この計算式というのは、どのような計算になるのでしょうか。その算出根拠について教えていただけますか。

○中村会長

それでは、事務局からご回答をお願いします。

○事務局・松尾主査

一つ目のご質問ですが、2005年ということで前期の基本計画の策定の際にも同じ議論があったようでして、そのときは、議論された経緯はありますが解決には至っていないようです。出てきた見立てとしては、朝霞台地域に大型マンションが建設され、そこに2004年に人が大量に流入し、それで転入が上がったが、その反動で下がったのではないかということ。あとは自衛隊員が配属変更等の影響で出て行く方が多かったのではないかということの2点が挙げられていたようです。

事務局で把握しているのは以上です。二つ目の将来推計ですが、一般的なコーホート分析というものを使っておりまして、例えば5年前の各年代の人口が、5年間でどれぐらい増えているのか、減っているのかという割合がそのまま維持されるものとしたときにどのような将来推計が見えるかということを入れております。

ただ、転入・転出のグラフを資料3-1でご覧いただきますと、7ページになりますが、転入・転出が1万人とか1万1,000人とかあったものが、今や9,000人代だったり、8,000人代だったり、転入・転出の量、大きさといってもよいかもしれませんが、どんどん減ってきているということが分かりますので、これから転入・転出は縮小傾向で推移するだろうという点を考慮したり、あと国が出している合計特殊出生率の見立てであったりとか、その辺りを勘案して推計したものです。

○山口委員

統計学でいうと、幾つかの方式があるのではないですか。朝霞市の場合は、これは何方式を導入しているのでしょうか。それが一つと。

もう一つだけ。前にお聴きした、これは議会の方で聴いたときに、転入・転出の関係で転出年齢というものの動向としては、43歳前後の、人口の分布でいうと多い分布のところは42、43、44、45歳ぐらいになると同時に、転出もその世代が多いんだということを聴いたことがあるんですけども、今回の場合は、そういう捉え方はしてなかったんですか。

○中村会長

再度、事務局からご回答をお願いします。

○事務局・松尾主査

1点目のご質問ですが、「コーホート要因法」という、比較的一般的な方式となります。

それから2点目ですが、年代別の転入・転出の状況については、時間の関係もあって説明を割愛いたしましたが、資料3-1の8ページをご覧ください。こちらは、横軸に5年前の年代が、5年後の年代、年齢階級をとっています。縦軸には転入超過となるのか、転出の方が大きいのかを挙げた、年代別に見たものです。ここでゼロを上回っていれば、それは転入する人が多いことを意味しています。これをご覧くださいますと、朝霞市の傾向としては、大学進学や、就職を機に若い人が大量に転入してきていると。その人たちが朝霞市で結婚して子どもを産んで、その子が就学する前後の頃に世帯で朝霞市から転出している、そのような傾向が見られるのではないかという議論が朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会で行なわれました。

○山口委員

ありがとうございます。

○中村会長

最初の質問ですが、2005年にかなり大幅な人口減少があって、その要因として何が考えられるのか。先の朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会でも、なぜこの年だけこんなに落ち込みが大きいのかということが議論となりました。その際に出た意見の一つに、東洋大学朝霞台キャンパスの一部撤退で若い人たちがかなりの数朝霞市外へ転出していったのではないかと、いうものがありました。それは検証できていませんが、学生定員が2,000名を超える学部が一つ撤退するだけでもかなりの学生が流失するので、それも要因の一つであろうという結論に至りました。

それでは、他にどなたか、如何でしょうか。

大門委員、お願いいたします。

○大門委員

資料3-2「財政分析結果」の最後15ページに「まとめ」ということで、こちらで集約をされていますが、非常に重要なところかなと思っていました。今、ご説明があったように、朝霞市は人口増が見込まれるということですので、そうなると必然的に扶助費等の義務的経費も増大してくる

だろうと。そうすると当然のことながら歳出全体が増えてくる。一方で財源の方はですね、それに  
応じて伸びるかという、それはなかなか厳しいみたいな話ですから。したがって、それだけの行政  
事業を賄うためにはですね、やはり行財政運営全体の更に効率化というのをしていかなければな  
らないだろうというふうに思います。

そうした中で、朝霞市はどういうふうな取組状況か、ここではよく分からない。例えば市の正規  
職員の数、これは人口が増えたからといって職員を増やすというわけにはいかないと思っていま  
す。職員数は一方で減らしていく傾向にあるのかなと。そうすると、これだけの行政事業を賄うた  
めには職員が少ない中で、どうやってそれに代えていくかということが、やはり一番大きな課題だ  
ろうと思っています。すべてを行政が賄うのではなくて、新たな公共という意味で、当然、市民と  
の協働も考えられます。またその行政運営の執行の仕方としては、やはり職員が全部やるのではな  
くて、業務委託であるとか、または派遣社員で賄うとか、あるいは正規職員ではなく非常勤の比率  
を高めるということも当然あると思います。そういった努力は当然のことながら、必要であらう  
と。業務の効率化という点では、ICTの活用ということも積極的に考えていく必要があるでしょ  
う。今後の時代の中では量も必然的に求められています。AIとかRPAとかです。前にもお話し  
たと思いますが、そういったものも含めて、あらゆる方法を活用してできるだけ効率的に、人件費  
を圧迫しないようにして、それだけ歳出増に代えていくためには、どうしても義務的経費が増えま  
すので、歳入に限られている中では、そういった手法で賄わざるを得ないということが当然出てく  
ると思います。その辺について、前期基本計画を見ても、余りそういった内部管理のところにつれ  
ていません。これからは、そういったところまで市民に見せていく必要があるのではないかと思っ  
ています。こうやって努力をしてこれから行政運営を進めていくんだというところを。それについ  
て、どのようなお考えでいるのかお聞きしたいです。

○中村会長

事務局からご回答をお願いします。

○事務局・永里課長

今後、ここで整理させていただいている課題を踏まえて骨子案等を作っていくことになりま  
す。その中で、いま大門委員がおっしゃられたような技術の活用や、業務の効率化などについて、  
ここでもご意見をいただいたうえで、中でも検討していくことは可能でございます。

○事務局・新井課長補佐

補足になりますが、こちら緑色の冊子をご覧ください。大門委員がおっしゃられたことのすべて  
について書いているわけではありませんが、140ページをご覧くださいと行財政というところ  
で、行政評価、財政基盤の強化、公共施設の今後の管理運営、さらに142ページでは行政運営で

ICTの活用、柔軟で機能的な組織運営ということ、前期基本計画において示させていただいております。後期基本計画においても、今おっしゃられたようなAIやRPAといった業務改革については大事な観点になってくるだろうと考えます。人口が減少化していく中で、少ない人数の職員で効率よく行財政運営を進めていくための方策については、私どもも研究を始めているところがございます。これから取り組んでいく大きな課題の一つであると捉えておりますので、後期基本計画の策定に生かしてしていきたいと思っております。

○大門委員

多分、考え方のベクトルがほとんど一致していると思いますが、具体的に後期基本計画の中である程度、基本的なことを盛り込んでいく必要があると思っております。

それから、1点だけ表現の仕方で気になっている箇所があります。今の話と関連がありますが、資料3-4の83ページに「3-11. 行財政」があります。その「分析コメント」で3つ目の■の記述で、『『経常収支比率』が比較自治体に比べ高いことから、より一層の財政運営の効率化が必要である。』と言っていますが、財政だけではなくて行政運営も含めてなので、行財政運営の効率化と言った方が、むしろ全体をカバーできるのではないかと思います。

○中村会長

ご指摘、ありがとうございます。

平井委員、お願いいたします。

○平井委員

中村会長が冒頭で、防災のことに触れましたね。そこで、朝霞市の防災は、どうなっているのかなということ。今月の広報の市長のコラムで書かれていましたよね。台風19号で、朝霞市は1,000軒ぐらいの避難指示を発令したと。そこで、私も実際、その河川を見に行きましたよ。朝霞市には荒川をはじめ、3つの河川があり、その流域を全部見たんです。私は幸町ですから、そういうところは全然、今のところ頭になかったですけども。インターネットでホームページで調べました。そこで是非やってほしいと思ったのは、ハザードマップがインターネットでは3つ載っているんですよ。ところが市民ハンドブック朝霞には載ってないんです。市の地図は載っているのに、若い人はインターネットでホームページを見ればいいのしょうけれども、見ないということがアンケートにも表れていますよ。やっぱり、これからは防災については一番目立つところに入れておいた方がよいんじゃないかと。これからは地球温暖化の影響で、頻繁に発生することは、予想されていますので。この次に改定するときには、これをできるだけ目に付くように。災害というのは忘れた頃にやってくるということがよく言われますけれども、こういうものがいつも目に付くようにしておくことによって、市民に対し注意喚起ができ、防災意識を高めることができるのではな

いかと。

それから、事務局に前から要望したいと思っていた資料（3-1から3-11）を、出していただきました。この内容は、全員がこれを意識し共有しませんと次のステップへ進めませんので、大変良かったなと思っているんですよ。これを見て更にそれぞれが深掘するところは深掘していけばよいわけですから、全員が共有する資料になると思いました。ありがとうございます。

○中村会長

ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○事務局・新井課長補佐

ハザードマップについては、今回、大きな台風が幾つか来ていることもあり、ハザードマップの改訂を検討しております。今後の課題としては、市民にとって大事な情報ですから、その情報が市民のところに必ず行き届くように工夫していくことが最も重要であると認識しております。今後の計画作りにもその辺を大事な観点として反映させていきたいと思っております。

○中村会長

ありがとうございます。

他に、如何でしょうか。

星野委員、お願いいたします。

○星野委員

先ほども少しお話が出ましたけれども、扶助費のことでちょっとお伺いをしたいと思います。資料3-2の11ページでございます。先ほどお示しいただきましたように、扶助費が6年間で約2.5倍に増加しています。これは近隣の市町村等も同じような状況を抱えていらっしゃるのではないかと思います。これがやはり今後市の財政に非常に大きな影響を与えていくのではないかと懸念されます。一つはこの扶助費の中で、割合といったものは示されていませんが、特にどの辺りが増加しているとか、朝霞市としての何か特徴的なものがあるのかどうか、そこを一つお伺いしたいと思います。

○中村会長

ありがとうございます。

事務局ではデータを持っていると思いますから、ご回答をお願いします。資料3-2の11ページ「3-1. 扶助費の推移」のところですよ。

○事務局・新井課長補佐

詳しい資料が今、手元にありませんが、朝霞市の特徴としては、どうしても待機児童が減らない

ということで、毎年、保育園と放課後児童クラブ等の整備に予算がかかっています。毎年整備してもなかなか解消されないという状況がありますので、やはり子育て支援に係る費用が扶助費として大きいと捉えています。また、高齢者福祉の関係も、朝霞市の人口が増えているところで高齢者も増えていますので、増加しています。あとは、障害福祉の関係でも、やはり高齢化という部分もありますので、その辺も着実に増えているというところがあって、その全体で扶助費が増加しているものと捉えております。

○星野委員

ありがとうございます。

確かにですね、資料3-4の方で詳細を拝見させていただきますと、待機児童対策、それから放課後児童クラブですとか、その辺については確かに非常によく対応を取られているというふうに感じます。ですから、必要な対応を取っていく中で扶助費の方が増加していらっしゃるのかなという印象を持っております。また、人口増もございますので、これはある程度の増加は仕方がないことだと思います。ただ、これに関しては、今後どのような対策を取っていくべきか、というところで少しだけ意見を申し述べさせていただきたいと思います。

やはり、こういった福祉の部分、最も住民の皆さんとの共生、協働という部分でお力をいただける部分でありますし、それに対して、何か地域で力になりたいと思っておられる方がたくさんいらっしゃいます。例えば子どもの居場所作りなども県として非常に力を入れていらっしゃいますけれども、そんな中で子どもの居場所作りを立ち上げたいと思われている方がたくさんいらっしゃいます。それで、国などからの補助金なども活用しながら、そういった方たちを地域の中で生かしていくような支援を、より強めていっていただきたいというのが一つです。

やはり人作りというのは、ある程度時間がかかりますので、朝霞市の場合には、そういった地域で活動したいと言っている方たちに対する支援の制度などもある程度近隣と比較して整っているのではないかと思いますので、その辺に力を入れていただいて進めていただけると扶助費に関しては、法令で当然義務付けられているものもたくさんございますけれども、市民の方たちのお力をいただきながら全体を支えていくという体制を整えるという視点を、より高めていっていただきたいと感じています。

それからもう一点です。人口増に伴う小中学校の大規模化の問題です。児童数が増えて、一つの小学校における児童の数が多。また、近隣と比較しても教員一人当たりの児童生徒数が多いという状況に、いま直面しているのがよく分かります。私もここ数年間、教育行政評価の方も担当させていただいておりますので、その辺のところは実際に問題となっています。また本学の学生がインターンシップなどで朝霞市の学校全体にお世話になっていて、現場に入らせていただくことも多い

ので、そのような中で先生方が学校現場の中で非常にたくさんの児童生徒を抱えながら一生懸命頑張って教育に取り組んでいる姿を拝見しています。やはり、この辺は大変お金のかかることで厳しい状況にあることは承知していますが、できるだけ環境を整えて児童生徒数と教員数の割合をもう少し近隣の状況に近づけていただけるような努力をしていただけないかと思います。

○中村会長

ありがとうございます。

○島根委員

ちょっと聴いてもいいですか。

○中村会長

島根委員ですね。どうぞ。

○島根委員

子どもの居場所作りをやりたいという人と、地域で活動したいという人がたくさんいるのですか。いるのでしたら教えてもらいたいなと思って。後で教えてもらえませんかでしょうか。

○中村会長

よろしいですか。

○星野委員

後ほどお話をさせていただきます。ありがとうございます。興味を持っていただいて。

○中村会長

新井課長補佐、どうぞ。

○事務局・新井課長補佐

まず1点目ですが、これからの担い手という部分であるかと思いますが、住民と協働して行政運営をやっていくというのは、現在も推進しているところであり、今後、ますます重要な手法になってくるものと捉えております。そうした中で、地域の人材を、いかに活用していくかということの後期基本計画においても推し進めていく必要があるものと捉えていますので、そういう部分も計画作りの方に反映していきたいと考えております。

あともう一つ、人口増によって学校の大規模化が課題となっており、大変頭を悩めているところでございます。教育サイドでもその辺は努力して、なるべく大規模化でも児童生徒の皆さんに対してきめ細やかな教育ができるように、環境整備の面で配慮していくというような考えを持っておりますので、そうした部分についても後期基本計画へ反映させていきたいと考えております。

○中村会長

ありがとうございます。

お待たせして申し訳ございません。小澤委員、お願いします。

○小澤委員

星野委員からもご意見が出ましたが、資料3-2に関連して、私からもまとめ方の話で申し訳ないですが、資料3-2の11ページ「3-1. 扶助費の推移」のところで、平成20年度から平成29年度の10年間で扶助費の総額が約2.5倍に増加しているというのがグラフで示されています。扶助費の推移では、扶助費は生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などに関する給付額で、いわゆる自治体が任意で減らすことのできない義務的経費であると言っていて、事務局の回答だと、この資料3-4で見る限り、これだというわけではなく、生活保護については、資料38ページではほぼ横ばいだと言っているわけです。児童福祉の、いわゆる待機児童の方が大変だったと言いますが、資料の20ページで見れば、もう2年間減少しています。落ちてきています。これから先、それが果たして要因になるということも考えられない。

もう一つは、障害者福祉という観点から、資料39ページの人口1万人あたりの障害者手帳所持者数を見ても、いわゆる県とか、ほかの4市（志木市、和光市、新座市、富士見市）の比較から見ても朝霞市の方が下回っているので、扶助費が約2.5倍に増加している要因が端的にこの4つから5つに分かれているような中のどれが主因だというのが、なかなか見出せません。資料の中では端的にそういうのが表されていないのに、委員の全員が全部を読み切れないので、単純に一目見て、このように変化したというのが分かるようにすればよいのではないかと。

○中村会長

鈴木副会長、お願いします。

○鈴木副会長

関連してお伺いしますが、扶助費の関係です。待機児童が多くて保育園をまだまだ作らなくちゃならないというのが、扶助費の中で朝霞市としては一番の財政負担となっていると。なぜそんな状況になったかということです。4市の中でも朝霞市の保育料が一番安いんですよ。和光市と比べると3万円も安いんですね。そんな関係で朝霞市に転入しようという人が多いんです。それを別の会議の場でも指摘したら、保育料については、将来、国の方で無償化にすると。去年辺りの話だったと思います。そんな関係で、そういう傾向は急には表れないですね、半年やそこいらじゃ出てこないと思うんですけど、近々、そういう問題が出るかなと。そして、関連していると思いますが、そういう関係からですね、経常収支が非常に悪いんですね。破産寸前の朝霞市ではないかなという状況が今感じるわけですね。インフラ整備の方は7パーセントしか予算がないと言うんですけどね、あと20年もしたら若い人たちはどういうことになるのか。非常に不安定なスラム化したまちになってしまうと。道路でも何でもですね、橋梁でも、補修する費用もないという状況になってしまう

ので、そのあたり、これを調査した結果の中から、何か具体的なものがあつたかどうか聴かせていただきたい。

○中村会長

事務局、如何ですか。お願いします。

○小澤委員

私の方はまとめ方についての意見ですから、要望にしておきます。答えにくいでしょうからね。

○事務局・永里課長

すいません。小澤委員からいただいたご意見ですが、ちょっと事務局の方で調整させていただきまして、扶助費を含めて特徴的な部分を、パッと見て分かるような資料をお出しできるようにしたいと思います。

○中村会長

小澤委員のご指摘はそれでいいとして、鈴木副会長のご意見に対してはどうでしょうか。

○事務局・永里課長

鈴木副会長からのご意見についてですが、すいませんが事務局の方で今回の資料を作っていく中では、その辺のところまで落とし込まれて調査の中で出てきている部分はありませんでした。改めて今回の計画は、後期基本計画ということで、今後5年の部分となるわけですが、やっぱりその先の10年、20年後を見据えての施策を考えていかなければならない部分もあるので、ご指摘のあつたあたりの検討をできるように、そこも宿題とさせていただきたいと思います。

○鈴木副会長

担当部署で、よく調べてください。

○事務局・永里課長

はい。

○中村会長

ありがとうございます。

山口委員、お願いします。

○山口委員

ここでやり取りしてもしょうがないから意見だけ言っておきます。資料として提供された中でね、看過できないのは、国の経済動向についてです。いつの資料でこのような記述になっているんですか。これは、1年前のじゃない。今、違いますよ。ここでGDPのことだけ触れておきますね。資料が古いよということ言っておきますけど。「成長率が0.5パーセントとなっており、国内経済の急成長は見込めない。」と書いてあるけど、これはあれでしょう。日本の国内総生産の骨

子案が出て試算を出した内容というのは、アメリカに輸出する自動車や道具、部品などの関税が撤廃されるということを前提として国が出した計算でしょう。でもこれは、実際には全く議案に載っていないんですよ、未だ。ただ、そういう内容で出したものですよ。去年の段階で、希望的に。ましてや、日米貿易協定の審議なんて今国会で、その内容について、審議について何の資料も出てない。議事録も出さないということで紛糾していますが。だからね、そういう点で言うと、極めて不透明なんですよ、このところは。この産業動向とか、観光産業の拡大のこと何か言っても、これ昨年か一昨年ぐらいに書かれた経済の動きは全部そうでしたからね。変わってきていますよね、今ね。韓国との関係とか中国との関係で悪化している中でね、急速に低下してますでしょう。違いますよねということだけちょっと指摘をしておきます。

それから、もう一点言いますと、給与所得の関係についても希望的なことで書いていますけどね、全くこの主張も違います。これ、もう一度精査し直す必要がありますということだけ言っておきます。看過できないので、ちょっとだけ言わせてもらいます。後で資料示します。

○中村会長

事務局から何かありますか。

お願いします。

○事務局・永里課長

事務局の方でも、改めて精査させていただきます。

○山口委員

よろしく。

○中村会長

他に、どなたかいらっしゃいますか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

扶助費関係は、恐らくの話になりますが、これまで伸びてきたように今後も伸び続けるであろうと思っています。

例えば、今まで話に出ていませんでしたが、私ここに来るにあたって、朝霞市の財政という、ホームページで公表されているものをちょっとプリントしてきました。民生費が扶助費の主なものになろうと思いますが、前年度、28年度に対して29年度に伸びたもの、減ったものという対比で、理由が簡単に書いてあって、介護給付・訓練等給付費負担金の増、2億8,000万円とか、障害福祉サービス指定管理料の増額、あとは子どものための教育・保育給付負担金の増、4億7,000万円とかですね。逆に減っているところとしては、社会福祉法人立保育園整備事業補助金の

減と、あとは生活保護費の増が2億円あります。この生活保護費についても、恐らく年々増えてきているのではないかと思います。先ほどの保育園の整備事業補助というのは、保育園ができればそれに対して国などから補助金が出る。それが単年度ですから、整備が終わってしまえばその補助金がなくなって減になる。ただ、残るは保育の給付負担金、市の持ち出し分の補助金ですね。保育園に対しての運営費ですとか、保育にかかっているご家庭に対する補助です。そういうものがどんどん増えてくるということは間違いのないことで、そういった意味から言えば、補助金は間違いなく増えてきます。しかも、国からの補助金が増額にはなるけれども、市の持ち出し分も増えてきます。そうなってくると、経常収支比率に見られるように、朝霞はもう一杯一杯だということです。そこを今後どうやって対応していくのかというあたりがポイントになってくると思います。

他にもいろいろあるとは思いますが、もう一つ、伺っている中で私も疑問に思っていました、資料3-1の一番最後の15ページ「2-3. 児童・生徒数及び学級数の推計」というのがあって、この推計を見ていると、例えば小学校で言えば、第三小学校が令和元年度に比べて令和7年度には171人増えるという推計になっています。他にも、第六小学校は233人増えるという推計になっています。第十小学校も241人増えます。こういった推移を見ていくと、今後小学校の増設が必要となってくるところも出てくるのではないかと思います。そうなりとやっばり、建設事業に対する予算というのが、新設だったら起債が発行できるとかあると思いますが、増設の場合だとどうなのか。そういうことを考えると、今後どうなっていくのか。それらはやっぱり支出として負担となってくると思うので、そこを今のところでどのようにお考えなのかを分かれば教えていただきたい。

○中村会長

事務局からお願いします。

○事務局・永里課長

児童・生徒数の推移の部分については、教育委員会、学校教育部の方でも当然推計として将来の見込みを立ててやっているところです。ただ、今のところは新設とか増設ということよりは、仮に教室が不足するところが出てくるような場合には、例えば余裕教室を充てていくとかで対応し、新設や増設まで考えていないようです。今後、状況によっては増設とか新設の必要が出てくるかもしれないということは、検討課題として所管の方へ伝えていきたいと思っています。

○中村会長

小林委員、よろしいですか。

他に、どなたかおいでになりますか。

これらの資料を精査していくと、これからもさまざま疑問点が出てくるかもしれません。この場

では資料に目を通して特に見当たらなくても、この先確認したい箇所などが出てくるかもしれません。その場合は事務局の方にお問い合わせいただくとか、確認してください。

それでは、議題の（１）と（２）について、今回は一括してご説明し、ご審議いただきましたので、次に議題「（３）分野別市民懇談会等の結果について」、議事に入りたいと思います。

## ◎２ 議事 （３）分野別市民懇談会等の結果について

### ○中村会長

議題（３）は、「分野別市民懇談会等の結果について」ということで、お手元の資料３－９以下になります。では、まず事務局から概要をご説明ください。

### ○事務局・松尾主査

議題（３）について説明します。資料３－９から資料３－１２まで、一括して説明をいたします。

資料３－９は、分野別市民懇談会の開催報告となっております。９月から１０月にかけて、後期基本計画策定に向けた市民懇談会を分野別に全５回にわたって開催しました。懇談会のグループディスカッションで出されました市民の皆様からの意見を、次のページからまとめております。

主なものを申し上げますと、１ページからは都市建設部の分野となりますが、「歩道と車道の分離、道路の段差解消」、「下水道施設の耐震化」、「空き家対策」などが今後必要な施策として市民の皆様から意見が出されています。続きまして、８ページからは教育分野で「子供の居場所づくり」、「地域人材の活用」といった意見が出されています。１０ページ以降の総務分野では、「協働・市民参加の場づくり」、「企業誘致」、「マンションにおける防災組織の組織化」といった意見が出されています。１５ページからの市民環境分野では、「多文化共生に向けた多国籍の人との交流の場づくり」、「緑地や農地の保全」、「ボランティア活動への支援」といった意見が出されています。２１ページ以降の健康福祉分野では、「地域の子育て支援・関係機関の連携」、「高齢者の集いの場・居場所づくり」、「世代を超えた交流の場づくり」、「高齢者が外出しやすくなるよう歩道を整備する」といった施策へ意見が出されていました。

簡単な報告となりますが、資料３－９は以上です。

次に資料３－１０をご覧ください。資料３－１０は、青少年の声を聴く機会として、大学生にはインタビュー方式、高校生には調査票によるアンケート方式で声を聴いております。１０項目にわたって質問をした結果、①朝霞の印象・特徴としては、「自然がある、落ち着いたまち」、「交通が便利」、「黒目川の桜並木が奇麗」、「彩夏祭が特徴だ」など評価する意見が多くありました。もう一つ、②朝霞市に望むものとしては、「夜、道が暗いので明るくしてほしい」など設街路灯置の要望

や、「名産品や有名なスポット、ショッピングモールがほしい」、「朝霞駅に急行が停まってほしい」など、学生・生徒の通学者視点からの意見が多く寄せられております。

資料3-10は簡単に紹介させていただきました。以上です。

資料3-11をご覧ください。小・中学生の声を聴く機会として、イベントに参加した小・中学生を対象に、計3回でトータル581人に「朝霞を将来どんなまちにしたいか」というアンケート調査を行いました。写真にあるように、回答項目を18個用意し、それをアンケートボードに棲み分け的に図入りで示して、子どもたちにシールを貼ってもらう投票方式で回答を集めました。そして、それらを集計した最終結果が5ページの二つ表です。特に下段の表は投票を多く集めた項目ですが、「犯罪が起きにくく、犯罪が起きてもしすみやかに解決されるまち」、「水辺や緑など自然がたくさんあるまち」、「お年寄りも障害のある人も暮らしやすいまち」、「イベントやにんじんなどの名産品がたくさんあり、住民から愛されるまち」、「災害への備えがしっかりとされ、災害時にはみんなで助けあうまち」といった回答が上位を占めておりました。

資料3-11に関する説明は、以上です。

最後に、資料3-12をご覧ください。こちらはキーパーソン・ミーティングの実施状況となります。各政策分野でキーパーソンとなる関係団体等の構成員等と庁内の各部署の職員とで意見交換を行っております。現在までのところ、294人の方から意見を伺っており、それを取りまとめたものがこちらになります。主な意見を紹介しますと、まず2ページ、人権庶務課が行った人権擁護委員（5人）からの意見では、「『人権教育・人権啓発』について、文部科学省の管轄の人権教育と法務省の管轄の人権啓発が常に情報共有し、密接な関係性を築いていく必要があると思うので、関係部署の横のつながりの充実を図ってほしい。」、同じく人権庶務課が行ったあさか女と男セミナー企画・運営協力員（4人）からの意見では、「性の多様性が尊重される社会に向けては、児童期から学校教育の中で意識づけをしていくことが非常に大切と思われる。小学校から、授業の中で外部講師等を招いて学ぶ時間を設けてほしい。」といった意見がありました。

13ページをご覧ください。環境推進課では、あさか環境市民会議の皆様（6人）から意見を聴いております。「外来種の動物は、決して外に放さないという周知が必要」などといった、外来種・外来植物に関する意見が出されております。

次の14ページでは、地域づくり支援課がコミュニティ協議会の役員の皆様（13人）から意見を伺っています。「現在の朝霞市多文化推進サポーター制度は、外国人の生活に密着した制度とは言えないので、今後、制度の充実及び活用の見直しが必要である」といった意見が出されております。

他にも、多くの意見をいただいておりますが、時間の都合上割愛いたします。私からの資料3-

9から3-12までの説明は、以上となります。

○中村会長

ありがとうございます。

分野別市民懇談会からキーパーソン・ミーティングまで、その実施状況、そこで出された意見を報告していただきましたが、これらの懇談会とかミーティングというのは、今回初めて実施したわけではなくて、これまでも行われてきたと思うのですが、多少は経年の変化みたいなものがありますか。今回やってみた結果を、従前と比べて何か特徴的なものがありましたら、紹介していただきたいのですが、何かありませんでしたか。どうですか。

○事務局・松尾主査

例えば前期基本計画から後期基本計画にかけて、大きく社会の変化があったところに関連しての意見だと思いますが、資料3-9の分野別市民懇談会で、空き家に対する対策というものを強く求める声が上がっているなど、社会経済環境の変化が影響していると考えられる意見、そういうものがある傾向として見受けられました。

○事務局・新井課長補佐

追加です。今回、小中学生の声を聴く機会ということで、直接子どもたちの声を聴くという取り組みを行って、ふれあい推進事業に直接私たちが出向いて行き、子どもたちの声を直接聴きました。その中ですごく印象的だったのが、「朝霞をどんなまちにしたいですか」という問いに例を示して、好きなどころにシールを貼ってもらいました。そこでちょっと予想外だったのが、「水辺や緑の自然がたくさんあるまち」がいいと答えてくれる子どもたちが多く、子どもたちも豊かな自然に恵まれたまちがいいと感じていることに対し、予想外というか、少々驚いております。

○中村会長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からただいまのご説明について、ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。如何でしょうか。

本日、まだご発言がない平木委員、何かございませんか。

○平木委員

今、いろいろな方から意見を聴くということで、小中学生の意見として、自然をとということがありましたが、反対に青少年の声を聴くというところでは、もちろん自然がという部分もあったのですが、割と利便性とか、駅前にショッピングモールを作ってほしいとか、ちょっと対照的な意見があって、このようなアンケートとか、こういった意見をどのようにまとめて、この計画に盛り込んでいったらよいかとなると、たくさんの意見があり過ぎてなかなか難しいところだと思いますが、

どうやって盛り込んでいくのかを教えてくださいたいと思います。

○中村会長

事務局、お願いします。

○事務局・新井課長補佐

これから、子どもたちの意見をはじめ、アンケートでも自由記述でいろいろ意見をいただいておりますので、その辺を精査し、これから骨子とか柱立てを考えていくうえで参考とさせていただきたいと考えています。将来に向かって、こういう観点が必要という部分を、いただいた意見を参考に、課題として捉えていくような作業をしていきたいと考えております。こうした意見からこういう柱立てを考えましたということになるべく分かるような資料をお示しできればと考えております。

○中村会長

ありがとうございます。

平井委員、お願いします。

○平井委員

私、最近特に気になるんですけども、国立社会保障・人口問題研究所のデータでは、2100年には日本の人口が5,060万人ぐらいになってしまう。今の人口1億2,700万人が半分以下になってしまうのですね。30年後の2050年でも2,500万人減。これは、東京、神奈川、京都に匹敵する人口です。今、お子さんがいらっしゃる、あるいはお孫さんがいらっしゃる、お孫さんの場合は2100年まで生きていく。うちの孫も、間違いなく2100年には生きている。そのときに、日本の人口というのは、半分以下になってしまう。半分以下になったときに、日本では現在のインフラがどうなるのか。私は、このまま行きますと、現在より環境が悪くなる。埼玉県は、人口が全国的にはまだ減る率は低いですよ。地方によっては、ものすごい勢いで減ってきています。そうすると、2100年には、東京、埼玉、神奈川、千葉、大阪をはじめ、日本の主要都市はなくなるぐらいの人口に匹敵します。そのぐらいの規模がなくなってしまうのですよ。政府も3年前、1億人を維持する。そして、出生率を1.8にすると。今のままでは、1億人を維持できないでしょう。1.8というのをいつまでに実現するかを明言していないんです。ただ、早くやらないと、遅くなればなるほど出生率は下がって、そのときには遅い。昭和50年ぐらいには、年間200万人ぐらい生まれているんですよ。直近では、87万人ですよ。これだとこの子たちが親になっても、生まれる子どもが少ない。こうなってしまうんですよ。その原因から考えていきませんか、どうしようもないのではないですか。

それともう一つは、この前も申し上げたと思いますが、財政の歳入と歳出の状況です。ワニの口

になっているんですよ。これ皆さんお聴きになったと思いますが、ワニの口ですよ。毎年、社会保障のために1兆円ずつ借金しながら、何とか自転車操業でやっているというのが現実ですよ。国がそのような状態ですよ。早くしなければいけないということで消費税を上げましたが、あれも内閣総理大臣は10年もつと言っていますが、本当にもつかどうか分かりませんよ。その間に社会保障の支給額が増えてきます。そのような流れの中で朝霞市はどうするかということです。埼玉県は全国でも高齢化率が4番目かなんかでまだ低い方なんですよ。高いところは30数パーセントとなっています。全国では今、高齢化率が28.6パーセントです。埼玉県は24.8パーセントです。朝霞市は19パーセントです。日本の中でも高齢化率のスピードが遅い方ですけども。同じ東上線沿線の自治体では、鳩山町が39.6パーセントです。年寄りばかりが町内を歩いているという様子ですね。坂戸市が27パーセントで、川越市が25.6パーセントなどで、東京から奥に行くほど高齢化が進んでいます。こうなるとインフラ整備がどうしても追いついていかない。朝霞市は東京から20キロ圏にあって、交通の便がよいから東京の衛星都市です。だから今のところはよいですよ。この中で私が最も大事と考えているのが、人口の減によって国の骨格が決まってしまうということです。人口が減れば減るほど、国の体力が落ちてきます。そのことを前提として、朝霞市はどうするかということです。

○中村会長

結論はそういうことですね。分かりました。ご意見を尊重しながら、後期基本計画に何とか反映していきましょう。

○平井委員

そのところだけは申し上げます。

○中村会長

ありがとうございました。

残りの議題（4）「今後の進め方について」入っていきたいと思います。

○大門委員

すいません。1点だけよろしいですか。

○中村会長

はい、大門委員どうぞ。

○大門委員

先ほどちょっと触れるのが漏れてしまったのですが、今回のキーパーソン・ミーティングのことです。資料の14ページに外国人の関係の課題、意見等がまとめられております。先ほど人口の動態のところでは、外国人の比率とか、動向というのは記述がされていませんが、これはやはり資料

としては外国人についても、やっぱり多文化共生という大きな元々の基本計画のテーマでもありますので、この辺りの分析をするためにも、その状態について記述をしておいた方がよろしいのではないかとおもいます。現在、朝霞市における外国人の比率がどうなっているか全然分からないですが、今後増えていく可能性がありますので、恐らくですね。これはどこの自治体についてもいえませんが、外国人への対応というのは、やはり欠かせない課題だと思っております。したがって、きめ細かく対応していくという、多文化共生という観点からどうしてもそういうことが求められます。施策も含めて、更なる充実を図っていく必要があると思うので、後期基本計画においてもやはり前期基本計画の記述に加えて、更にもっと一步踏み込んだ対応ができるような記述にする必要があると思います。ご検討いただければと。以上です。

○中村会長

事務局から何かコメントがありますか。

○事務局・新井課長補佐

資料3-4の48ページで、これは今までの傾向ですが、「人口1千人あたりの外国人市民の人数」ということで、やはり増加しているというのが過去5年のデータでありまして、今後も増えていくだろうという予測はしているところです。国の政策でも外国人労働者の活用というところがあり、先ほどから出ている人口減少による経済へのマイナスの影響をできるだけ小さくするために、労働力をどう維持していくかというところが極めて大事な点だと思っております。その辺も重要な課題であると捉えております。今後、後期基本計画の策定にあたっての検討課題の一つとして考えていきたいと思っております。

○中村会長

ありがとうございます。

白井委員、お願いします。

○白井委員

ちょっとコメントですが、先ほどの「市民意識調査・青少年アンケート」もそうでしたが、かなり膨大な量の調査を行って、いろいろ比較をされています。それから今の「分野別市民懇談会」の場合もそうですし、「青少年の声を聴く機会」や「小中学生の声を聴く機会」もそうなんですが、いろいろな意見が挙がって膨大なデータが得られている中で、それをどのように活用していったのかというところを強く意識して施策に繋げていただきたいと思います。会社でも、大学でも、いろいろな調査を行い、かなり膨大なアンケートを頻繁にやりますが、アンケートに協力した側からすると、そのアンケートで回答した結果が、どのように活用されているのかが、なかなか見えてこないというところがあります。実際アンケートを取りっぱなしで、こんな結果が出ましたと

いうだけで終わってしまうというケースが非常に多くにあつて、そこで今回は、そこを是非ともその次の施策に繋げていく形に、そこが見えるようにしていただきたいと思います。そうすると、アンケートの回答率が、現在、高いのか、それとも低いのか分かりませんが、アンケートに協力する意味というか、モチベーションとかも強く意識していただければと思いますので、回答率も上がってくるし、良い政策に繋がっていくのではないかと思います。その辺を是非よろしくお願ひしたいと  
思います。

○中村会長

ありがとうございます。

まだ、どなたか、ありますか。

どなたもないようであれば、議題（４）「今後の進め方について」に移りますが、よろしいですか。

◎２ 議事 （４）今後の進め方について

○中村会長

それでは、次の議題（４）に入ります。

議題（４）「今後の進め方について」、事務局から、まず内容のご説明をお願いいたします。

○事務局・松尾主査

議題（４）「今後の進め方について」ですが、こちらでは２点ございます。

１点目が「基本構想の見直しについて」、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

まず、基本構想とは何かですが。こちらの緑の冊子、お手元にご用意いただけますでしょうか。基本構想は、冊子では３１ページから４１ページに記載されているものです。第５次朝霞市総合計画では、１０年間の構想を立てておまして、それを前期と後期に５年間ずつ分けて基本計画を立てていくという形式をとり、前期基本計画を立てたときに１０年分の基本構想というものを策定しております。

市民と行政が、共に実現を目指す将来像「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」と、その実現に向けた政策の方向性を示すもので、１０年間の計画期間としています。

基本構想は、先ほど冊子の総論部分がこの前にありましたけれども、そこでご覧いただいたように、基礎調査や、ワールドカフェ、分野別市民懇談会など、市民の皆様からいただいたご意見を踏まえて、まちづくりの課題を抽出し、市民の１０年間の総意として、策定されたものでございます。

本日、ここまで説明させていただいた基礎調査、市民意識調査、市民懇談会の結果等を踏まえた

うえで、事務局がその結果を検討したところ、現時点では朝霞市を取り巻く状況などに、基本構想の見直しが求められるほどの大きな社会の変革等は見られないと考えています。したがって、現在の基本構想の内容で後期基本計画の策定を進めて行けるものと考えております。このことについて審議会の委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

唐突なことでもあり、ご意見を出していただくことが難しいかもしれませんが、基本構想とは何ですかというご質問でも結構です。事務局が見落としている観点があつて、これを踏まえると基本構想の見直しが必要ではないかというようなご指摘など、どのようなものでも構いません。ご意見を頂戴できれば幸いです。これが1点目です。

2点目が「総合戦略との統合について」です。こちらは、今回お配りした資料の最後の方にA4の用紙1枚で、参考資料と書かれたものがありますので、そちらをご覧ください。また今回は『朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年2月』という冊子もお配りしてあります。参考資料としてお配りしているものですが、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と後期基本計画とを統合して策定をすることについて、審議会委員の皆様にご了承いただきたく存じます。

本市は、平成27年度に「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服、それから地域経済の活性化に取り組んできております。これを1年、期間延長をしております。この総合戦略の期間が令和2年度に終了を迎えることから、続く令和3年度からスタートする第2期総合戦略については、開始年度を、第5次総合計画の後期基本計画と同じ開始年度としたうえで、両者を統合して策定していきたいと考えています。

具体的な統合のイメージ等は、これからの検討にかかってくると思いますが、令和元年12月に、2か月後になりますが、政府から国の第2期総合戦略が示される予定です。こちらを踏まえたくうえで、具体的な検討作業に入っていきたいと考えています。

この2点目の総合戦略との統合に関しても、ご意見を出すことがかなり難しいかと思われませんが、ご質問でも結構ですから、何か頂戴できればと思います。

説明は以上です。

○中村会長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から2つの提案がありました。

一つは、「基本構想の見直しについて」です。見直しすることの必要があるのかどうかです。あるいは見直しするとすれば、どういう点が見直しの対象となるのかです。そこら辺についてご意見をお伺いしたいということです。

もう一つは、朝霞市においては総合計画審議会と並行して、ひと・まち・しごと創生総合戦略審

議会が走っております。同時並行で継続しているわけですが、基本的に、それぞれが検討している内容に大差がないというか、かなり似通っています。そこで、これから総合戦略審議会では第2期総合戦略を策定する必要に迫られるわけですが、一方で総合計画審議会の方でも後期基本計画の策定を行わなければならないということですから、これを統合して一緒に取り組んではどうだろうかというご提案です。

この2点について、委員の皆様からご意見、ご質問などを頂戴できればと思います。

如何でしょうか。

平井委員、お願いします。

#### ○平井委員

先ほども申し上げましたが、総合戦略では、朝霞市がこれから市の人口をどのように考えるかということが、まず大事だと思うんですね。朝霞市の出生率は1.43です。そして、この将来人口推計では1.6で計算していますね。1.6ということは、1.6まで引き上げるにはどうするかという。参考までに、日本のバブル期4年間の出生率の平均は1.61。引き上げた場合には、すべてが増えてきます。そういうことになりますね。学級数、学校数など、そういうことを頭に入れませんか。当然それにふさわしい財政も必要でしょうし。その分、高齢者の方はどうするのでしょうか。私は今の高齢者に対する社会保障は偏り過ぎていて、行き過ぎだと思っていますよ。日本の高齢者に対する社会保障制度というのは、外国に比べたらはるかに高いところにあります。その代わり子どもの方は、その分、今までずっと抑えられてきた。なぜかという、選挙権があるのは年寄りで、子どもには投票権がないからですよ。黙っていても自分の有利な方へ投票するわけでしょう。だから、シルバー民主主義とかと言われるんですけどね。外国の例と比べても日本の社会保障は、かなりいびつなんですよ。それを修正しながら、若い人の方へ予算を回す。これは今、政府の「全世代型社会保障の検討会議」をやっていますね。内閣総理大臣が議長でやっていますよ。私は、そこへ提案書を出しているんですよ。日本の社会保障制度は破綻しちゃいますから。ここは大胆に削って、次世代のためにここは増やしたらどうでしょうか、という案を二つ出しているんですよ。

一つは出生率を引き上げるにはどうしたらよいか。現在は、高齢者が多くて、それを支える人が少ないのですから。支える人を、どう増やすかということが根本的に解決されていないから、いつになっても同じことを繰り返しています。その解決には出生率をどのようにして引き上げるか大事で、これにお金を使うべきなのです。高齢化の一番の弊害は医療費の割合が高すぎることですよ。ヨーロッパやアメリカではやらない医療までやっているから。一言でいうと、棺桶に方足を突っ込んだ人まで生かせ、生かせという医療をやっているのが日本なんですよ。終末医療をやっているんですよ。こんなことをやっているのは世界で日本だけです。それをやめれば、1兆円や2兆円は

浮くんですから。それを若い人の方に回せばよいのです。突破口は、そこをやらない限りは、それ以上の案はないのです。今、私は全世代型社会保障検討会議の進捗状況を注視しています。これは来年の夏頃までに、抜本的に改革した全世代型の社会保障制度をまとめるというから。この案が入らない限りはこれまでと同じことの繰り返しになってしまいます。

○中村会長

はい、ありがとうございます。

他に、どなたか如何でしょうか。

星野委員、お願いします。

○星野委員

まず、最初の基本構想の見直しが必要かどうかということでございますね。それにつきましては、こちらの冊子の32ページに基本概念、安全・安心、子育て、つながり、そして自然環境ということで示されていますが、先ほどご紹介いただいた市民の皆さんに対する調査等の内容と併せましても、特にずれているということもないですし、正しい方向を示しているように思います。こちらについては特に見直しということはないで、基本的なコンセプトの枠の中で施策を考えていかれるのが良いのではないかと感じております。

それからもう1点の第2期総合戦略と総合計画の後期基本計画の統合ですが、こちらに関しましても、そういった形で同じようなものを二本立てでいくというよりは、むしろ統合してやった方が、効率が良いのではないかと考えます。

○中村会長

ありがとうございます。

小林委員、お願いします。

○小林委員

まず、基本構想の考え方ですが、今お話があったように、基本的には、それほど大きな変化はないと思われますので、この方向でよいと思います。ただ、最終的に、基本計画における政策分野、ジャンルというカテゴリーと言いますか、この中で一点気になるところがあります。環境とコミュニティが一つの部門となっている点です。現在、コミュニティというのが、この市民意識調査の中でも、やはり行政と市民とは担う分野を分けてというような考えを持つ市民の比率がまだ高いというか。また、全く行政は行政でやればよいんだという市民意識がだんだん強くなってきているというか。そういうことを考えますと、これからはやはりコミュニティを、ちょっと言葉はコミュニティでよいかどうかというのはありますが、やはり住民がより市民参加をするために、住民がいかに連携を深めていくかという対策が必要ではないか。その辺を特出して、全体を通じてということで

すが、やった方がよいのではないかと思います。ですから、ここで今日決めることであれば、このままでよいかもしれないけれども、議論の中で、そういう意見が出てくるようであれば、そこを皆さんのお考えを取り込みながら、今後も考えていきたいと思ひます。

次に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてですが、実は私、こちらの審議会の委員にもなっておりまして、会議に出席するたびにK P Iとしてこの項目が適当なのかどうかとか、そのような議論に終始しておりまして、なかなか本当に朝霞市に人を呼び込むための、まちを、しごとを考えるべき、今そのときなのかという疑問があります。平井委員がおっしゃるように将来的に国の動向などを見定めながらいくとしたら、この後期基本計画の中でそれを取り込んで議論していければよいのではないかと思いますので、統合する方向でという意見には賛同いたします。

○中村会長

ありがとうございます。

平井委員、お願いします。

○平井委員

この中で、行政とどのように連携してやっていくかというのは、協働という言葉が出ていますよね。協働というのは、民間と行政とが一体となってやっていくことです。これは、「第4次朝霞市総合振興計画」で、財政が年々厳しくなると想定される中、構想実現のために、市民参画を推進していこうとするもので、平成21年2月に具体的な「朝霞市市民協働指針」が発表されました。これから市民は、財政的には悪化し、厳しい状況を強いられるということを、常に市民が意識し、自覚するような形にしなければいけないと思うんですよ。朝霞市がこれから財政的に豊かになるというのは、大きな会社があるわけではないし、頼るのは市民の税金ぐらいしかないので、増えるというのは難しいですよ。そして、扶助費などの義務的経費が増えますから。

そう考えると、協働ということ、何らかの形でもう少し前面に打ち出したらどうでしょうか。市民と行政とが一緒になって良いまちを創りましょう、ということ、いつも市民に呼び掛けているということが必要じゃないでしょうか。

○中村会長

ありがとうございます。

他に、どなたかいらっしゃいますか。

○大門委員

1点だけちょっと確認したいことがあります。ひと・まち・しごと総合戦略ですが、今後の方針案では総合計画の後期基本計画との統合を図るという表現になっているんですが、これは、あくまでも計画としては別物であって、ただ内容的に整合を図るという意味合いで「統合」という表現を

用いていると理解していますが。統合という両者を一本化するというふうに捉えかねないので、その辺をはっきりさせるというか、そこをきっちりと説明をされた方がよいのではないかと思います。

○中村会長

事務局からご回答をお願いします。

○事務局・新井課長補佐

こちらで、「統合」という表現を使わせていただいたのでイメージしにくかったかもしれません。申し訳ございません。今、事務局で考えているイメージとしては、後期基本計画を策定する中で、その中に総合戦略も位置付けていくということです。例えば、第1期総合戦略と目的が同じであれば人口減少の克服と地域経済の活性化に位置付くような、後期基本計画で位置付けられた柱や施策があれば、それを第2期総合戦略の方にも持ってくるという方法を考えています。後期基本計画の柱立ての中で、第2期総合戦略の柱立てに合致するようなものだけを取り出して、総合戦略という形で位置付けてはどうかと考えております。

○大門委員

内容的には、後期基本計画の中に第2期総合戦略を内包するというか、後期基本計画の中身も第2期総合戦略の中にそっくり内包しているという解釈でよろしいですか。包含しているというか。

○事務局・新井課長補佐

そうですね。大門委員がおっしゃられたように、後期基本計画の中で位置付けられたものの中から第2期総合戦略の柱立てをしていくようなイメージなので、基本的には同じもので、一部分だけ総合戦略で特化しているという形になるかと思えます。後期基本計画の中身からは外れていることはなく、大きく捉えて後期基本計画の中の柱立て、施策の中にある同じものが第2期総合戦略として位置付けられているイメージです。大きく捉えれば、内包しているということでもよろしいかと思えます。

○中村会長

大門委員、よろしいですか。

他に、どなたかありますでしょうか。

今日、まだご発言がない池田委員、何かございませんか。

○池田委員

ちょっと元に戻ってしまいますが、私、入院をしていた時期がありまして、救急車を呼んで朝霞市の病院に連れて行ってほしいとお願いしたのですが、救急車の方が和光市の病院に良い先生が今日たまたま日曜日にいるからということで運ばれて行きました。それで、緊急入院で手術をしまし

た。手術といっても簡単な手術だったのですけれども、どうして朝霞市の病院でなかったのかなって今思いましたら、やはり資料で朝霞市の人口に対する病院数の平均が朝霞市は少なく、入院した和光市は埼玉県で平均水準以上だったからなのかなと思いました。

○中村会長

池田委員、ありがとうございました。

それでは、そろそろ予定している時間の方も迫ってまいりました。本日はたくさんご意見を出していただき、ありがとうございました。いただいたご意見の中には、今後、後期基本計画づくりをするにあたって、その内容に反映させていただく、そのようなご意見が多数あったと思います。また、今回市民の協力を得て、各年齢層からのアンケート内容とか、分野別市民懇談会を出していただいたご意見をできるだけ後期基本計画の中に取り込んでいきたいと考えています。

さらに、「基本構想の見直しについて」は、大枠は変える必要がないというご意見が大勢であったと理解しています。ただし、個々の具体的な施策の項目等に関しては、もしかしたら若干変更をした方がよいというご意見もあったとように思います。

また、後期基本計画と第2期総合戦略との統合については、ただいまのご説明にもあったように、第2期総合戦略の策定を全くやめてしまって、両者を一本にまとめてしまうというわけではなく、基本的には総合計画の後期基本計画の中で位置付けをして、それぞれの分野で該当するものに関しては第2期総合戦略の中に取り込んで位置付けをするということのようですから、ご理解を賜れば幸いです。

それでは、第3回審議会の議事はこれで終わりいたします。

事務局から何かご連絡等があればお願いします。

◎3 その他

○事務局・松尾主査

2点だけ事務連絡があります。ご説明を差し上げるにあたって、資料3-13をお開きいただけますでしょうか。A3用紙で横開きになっている資料です。「第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の流れ」という見出しで書かれたものです。

本日は、右から3列目に審議会の欄がありますけれども、上から見ていただいて、まず11月のところに、11月15日審議会③とあります。今日は、まちづくりの課題についての整理を目的として審議を行いました。次の審議会④をご覧くださいませでしょうか。令和2年2月に設定されています。こちらの審議のイメージですが、後期基本計画の骨子案というものを事務局から提示したいと思っています。骨子案のイメージについては、まだ検討中で、固まっていませんが、施策の体

系図、大柱、中柱程度までは、課題を踏まえてこのような施策が必要ではないかという体系図を出したいと思っています。次回の審議会は、そのような会議となるということをあらかじめイメージしていただければ幸いです。お願いいたします。

ここからが2点の事務連絡です。

1点目が、本日、日程調整表を1枚お配りしておりますので、既に記入を終えた方はお帰りに際にご提出をお願いいたします。本日ご提出いただけない方は、11月22日金曜日までにファクスまたは電子メールで、この様式にこだわりませんが、ご提出をお願いいたします。

それから2点目の事務連絡です。本日、時間の制約があつて、十分意を尽くせなかつたご意見や、発言の機会を失つた委員もいらつしやつたのではないかと思います。本日の審議会の主たる目的は、資料3-5「まちづくりの課題整理」ということにあり、この点に関して委員の皆様から専門的な知見に基づいたご意見を頂戴したいというのが趣旨でした。したがつて、本日の事務局説明や会議で出たご意見、ご指摘以外に、まちづくりの課題について新たにお気づきの視点や不十分な考察等に対しご意見がありましたら、事務局まで是非お寄せください。期間が短くて大変申し訳ないのですが、11月21日正午までに、電子メール、ファクスなど、文書でお出しくだされれば幸いです。事務局の宛て先は、後ほど通知文等をお送りしますので、そちらをご覧くださるようお願いいたします。

○中村会長

ありがとうございます。

◎4 閉会

○中村会長

それでは、これもちまして、本日の第3回審議会を終わります。委員の皆様にはご協力ありがとうございました。